

令和2年度 第2回養育費講習会を開催しました！

日時 令和2年11月28日(土) 10:00~12:00

「知っておきたい離婚のこと お金のこと・子どものこと」

講師 関あさくら法律事務所 弁護士 掛布 真代氏

内容

- 離婚の方法、養育費・財産分与・子どもの面会交流などについて、取り決める場合の注意点等を丁寧に分かりやすく、順を追って説明をしていただきました。
- 婚姻費用や養育費が支払われない場合の手続き、親権者の決め方、親権者を定めるときに考慮される事情、面会交流を求める手続き、面会交流の条件、面会交流が認められない場合等の説明がありました。
- 最後に、DV・モラルハラスメントとは何か、その問題性の説明、深刻な被害を防ぐためのアドバイスがありました。
- 1時間の講演後、2人の方への個別相談が行われました。相談者からは、「弁護士にしっかり相談でき、大変有意義であった。」との感想をいただきました。

アンケート結果

- コロナの影響はあるが、今後もこのような講習会を開いてほしい。
- 何となく知っていた知識を、詳しく知る事ができた。
- 今日のお話を、今後の調停に活かしたい。

講習会の様子

